

# 自民・公明与党による「教育基本法改正協議会」の「中間報告」について（談話）

2004年6月17日

日高教教文部長 工藤毅

1. 昨日、与党「教育基本法改正協議会」は、「中間報告」をまとめ公表した。河村文科大臣が、次期の通常国会に教基法「改正」案を提出することを言明し、自民党安倍幹事長名での各都道府県連あての指示文書「教育基本法の早期改正を求める意見書採択の推進について」（5月4日）が出されたこととあわせて、この「中間報告」の公表は、いよいよ憲法改悪にむけての一里塚である教基法改悪に本格的に乗り出したことを意味するものである。

2. 教基法「改正」について日高教は、その背景に「戦争する国づくり」のための「人づくり」にあるという自公政権の政治的ねらいがあることを指摘してきた。中教審の答申に基づき文科省が対応するという通常の行政対応とは異なり、今回の自民・公明両党の協議による「中間報告」は、教基法「改正」の背景に、特定の政治的意図があることを明白に示したものである。

3. そもそも教基法「改正」には、道理も国民的支持もない。昨年3月の中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」が出された中で、その「改正」理由について、教育関係者はもとより国民各層から多大な疑問と批判が寄せられていた。「中間報告」は、その根拠を全く示すことができず、問答無用とばかりに実務的に「改正」作業を押しすすめている。このような権力的なやり方は許されない。

4. 「中間報告」の内容は、骨子しか示されておらず全容は不明であるが、ほぼ中教審答申にそったものである。日高教は、中教審答申についてすでに全面的な批判見解（2003年3月20日）を明らかにしている。ここでは、教基法の基本理念に反する「中間報告」の内容に則して、改めて見解を述べる。

## (1)「前文」について

恒久平和、基本的人権の尊重、国民主権などの憲法理念を実現するとして教基法の基本理念を「前文」から外すことによって時々の政権の政治的思惑による教育理念の持ち込みに道を開いている。

## (2)教育の目的（目標）について

教基法は、「平和的な国家及び社会の形成者」を育てることを教育の目的にしているが、「中間報告」では、「公共の精神」の重視と重ねて「主体的に社会の形成に参画する態度の涵養」を教育目標としている。これは、主権者としての国民の育成から時々の政権の国家目的のために積極的に行動できる国民を育成しようとする国民主権主義に反するものである。それは、「付記」に、「国を愛し、国を大切にし」については、統治機構を愛するという意味ではないとしているものの、ことさらに「国を愛する」という文言を入れようとする意図と連動している。「付記」にかかわらず、国家主義教育を想定しているのは明らかである。

(3)教育の機会均等について

教基法は、「ひとしく能力に応じて」とし、すべての子どもがその能力を伸ばす機会を保障することを求めている。しかし、「中間報告」は、この「ひとしく」という文言を削除することによって、差別的な教育に公のお墨付きを与えるものとなっている。

(4)教員について

教基法は、教員を「全体の奉仕者」として、政権のために働くことを禁じている。しかし「中間報告」では、この文言を削除している。これは、2年後に控えた公務員制度の改悪と連動する位置づけを意味している。

(5)教育行政について

教基法は、「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべき」としている。「中間報告」は、「教育」を「教育行政」と変える事によって、また「国民全体に直接に責任を負う」ことなく、国・地方行政の下で行われるとし、父母・国民、地域住民の意見を無視してでも権力的に教育行政と教育活動を押しすすめることができる水路をつけようとしている。

(6)教育振興基本計画

中教審答申「教育振興基本計画の在り方について」は、独自に教育目標を設定し、教育改革の基本的方向を明らかにしている。教基法にこの「基本計画」を盛り込むことによって、いつでも具体的な政権の教育政策を教基法の名で国会にも諮らず強権的に貫徹させることができる。

(7)男女共学の条項を削除することや家庭教育への国家介入の問題など他にも多くの問題が指摘できるが、以上見てきたようにこの「中間報告」は、父母・国民の教育権を奪い、教職員の国民への直接責任を無くし、国家教育権にたった露骨な差別・選別の国家主義教育の骨格を示したものである。

5. 日高教は、自公与党に対して、このような教基法「改正」作業を止めることを要求する。また、政府・文科省には、教基法を生かすために国の責任で少人数学級の実現をはかるなどすべての子ども・青年の成長・発達を保障する条件整備をすすめることを求める。

同時に、参議院選挙前に、この「中間報告」がだされたことに留意し、子どもたちの健やかな成長を願う父母・国民、教職員のみなさんに、この参議院選挙で自民党・公明党及び教基法改悪勢力への厳しい審判を呼びかける。